



【 問い合わせ先 】

神戸海上保安部 航行安全課
課長 北村 友佐
電話:078-331-6743(内線 3770)

令和6年10月23日
午前10時00分発表
神戸海上保安部

関係機関による「のり養殖施設」の 合同パトロールを実施

神戸海上保安部では、須磨・垂水沖に設置された「のり養殖施設」において、海上から付近航行船舶に対する安全指導などにより乗揚げ事故防止を図るため、下記のとおり関係機関と合同でパトロールを実施します。

大阪湾及び播磨灘の兵庫県沿岸では例年9月から翌年5月までの間、のり養殖施設が設置されており、兵庫県は全国でも有数の「のり」の産地となっております。

例年、この期間において、プレジャーボート等による養殖施設への進入・乗揚げが後を絶たず、船舶が航行不能になるだけでなく、養殖施設に被害が発生していることから、兵庫県、と合同で施設の設置状況の確認をするほか、付近の航行船舶や釣り船などに対して安全指導を実施します。

記

- 1 実施日時
令和6年11月1日(金) 午前9時45分から午後0時頃まで
- 2 実施場所
神戸市須磨区から同垂水区までの沿岸部に設置されたのり養殖施設の付近海域
- 3 実施内容
神戸海上保安部所属灯台見回り船こううん及び漁業取締船はやたかに、海上保安官、兵庫県職員、のり養殖を営む神戸市漁協職員が乗船し、海上からのり養殖施設の設置区画、標識、船舶からの視認状況確認及びプレジャーボートなどの航行船舶に対する安全指導を行います。
- 4 参加船艇
神戸海上保安部航行安全課、灯台見回り船こううん
兵庫県農林水産部水産漁港課、漁業取締船はやたか
- 5 同乗取材について
同乗取材を希望される場合は、10月30日(水)午後5時までに別紙1「取材申込書」に必要事項を記載のうえ、メールにてご連絡をお願いします。
また、取材当日は、午前9時45分までに別紙2「乗船場所」にお集まりください。
なお、船の最大搭載人員の都合上、人数を制限させていただく場合がございます。

取材申込書
(のり養殖施設合同パトロール)

取材を希望される社は、必要事項を記入のうえ、令和6年10月30日(水)午後5時までに、神戸海上保安部航行安全課までメールにて連絡をお願いいたします。

取材者の社名、連絡先等

社名 _____

乗船希望者の氏名 _____

*希望者全員の指名を記載してください

取材人数 _____ 名 (カメラ 有 ・ 無)

連絡先 _____

神戸海上保安部 航行安全課 担当：新角(しんかど)

【電話】 (078)-331-6743

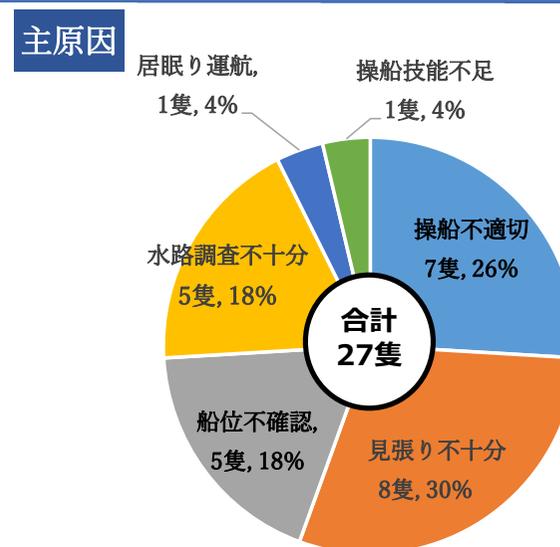
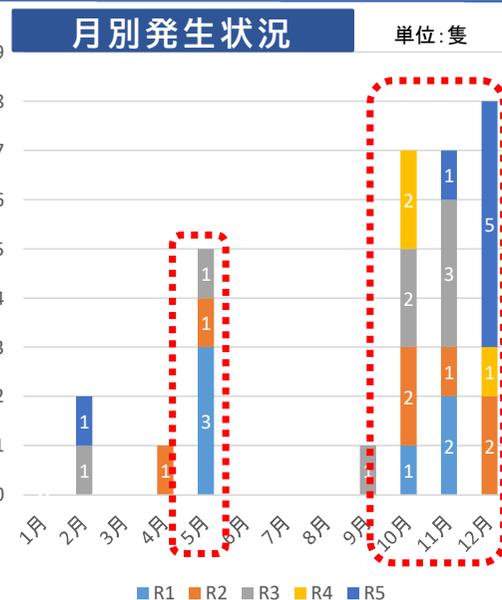
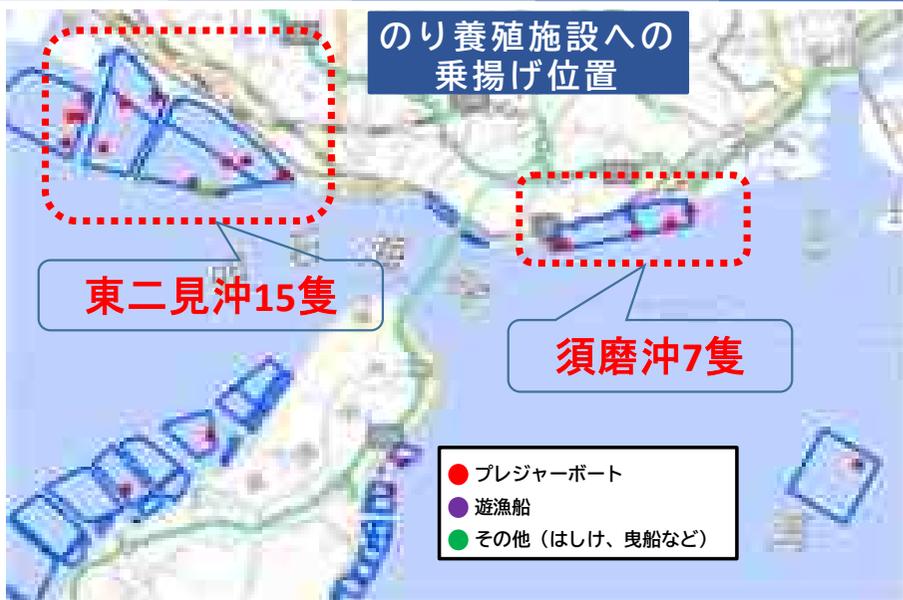
【メール】 jcg-5kobekoko1@gxb.mlit.go.jp

*駐車台数には限りがございますので、出来るだけお車に乗り合わせのうえお越しいただくか、公共交通機関をご利用くださいますよう、ご協力お願い申し上げます。

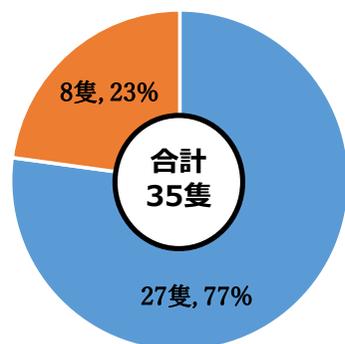
集合場所図



1 のり養殖施設への乗揚げ事故の状況 (R1~R5)

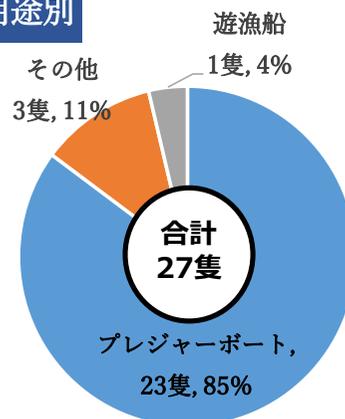


乗揚げ事故隻数内訳



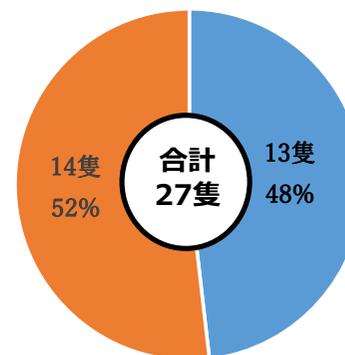
- のり養殖施設への乗揚げ事故
- その他 (浅瀬、防波堤、護岸など)

船舶用途別



その他: はしけ1隻、曳船2隻

のり養殖施設事前把握の有無



- 事前に把握していた
- 事前に把握していない

《のり養殖施設》に注意!

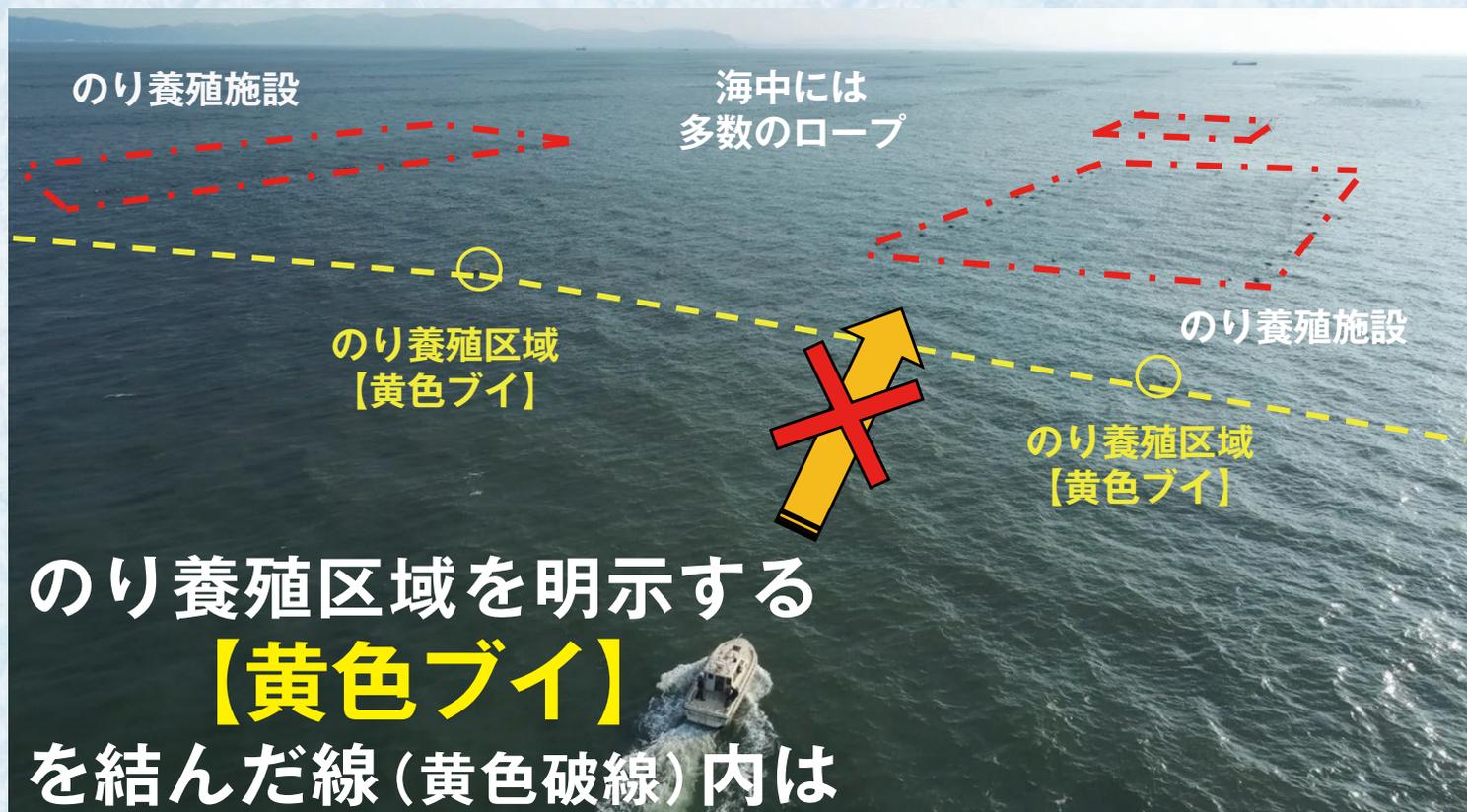
のり養殖施設の設置が始まる「10~12月」及び撤去時期の「4~5月」はのり養殖施設に乗揚げる**事故が集中**して発生しています。

のり養殖施設の区域を明示する【黄色ブイ】の中は、何も無いように見えますが…



実際は…

のり養殖施設が設置されており、ロープが多数、張り巡らされています。



のり養殖区域を明示する【黄色ブイ】を結んだ線(黄色破線)内は

◇ 進入すると非常に危険です ◇



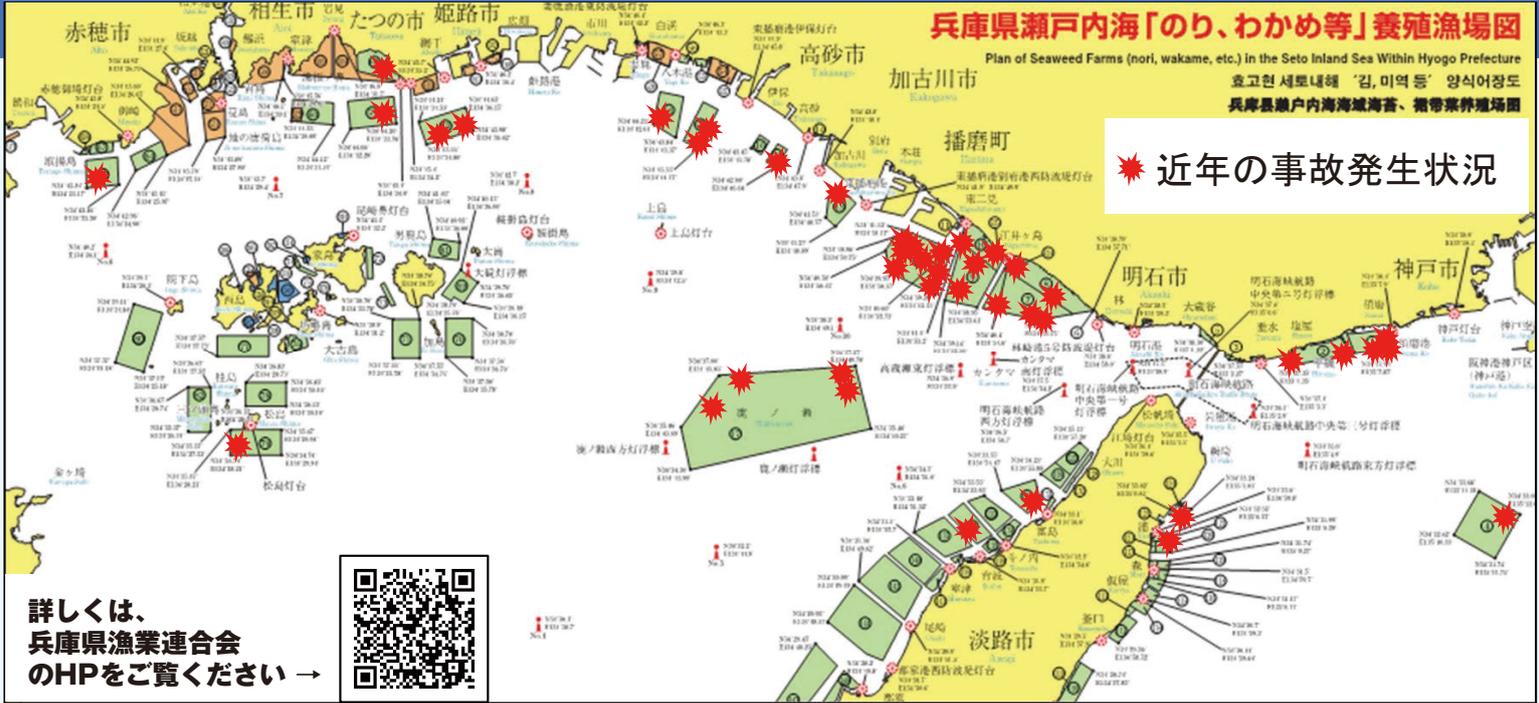
第五管区海上保安本部(交通部 安全対策課)

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号
(電話番号) 078-391-6551(代表)

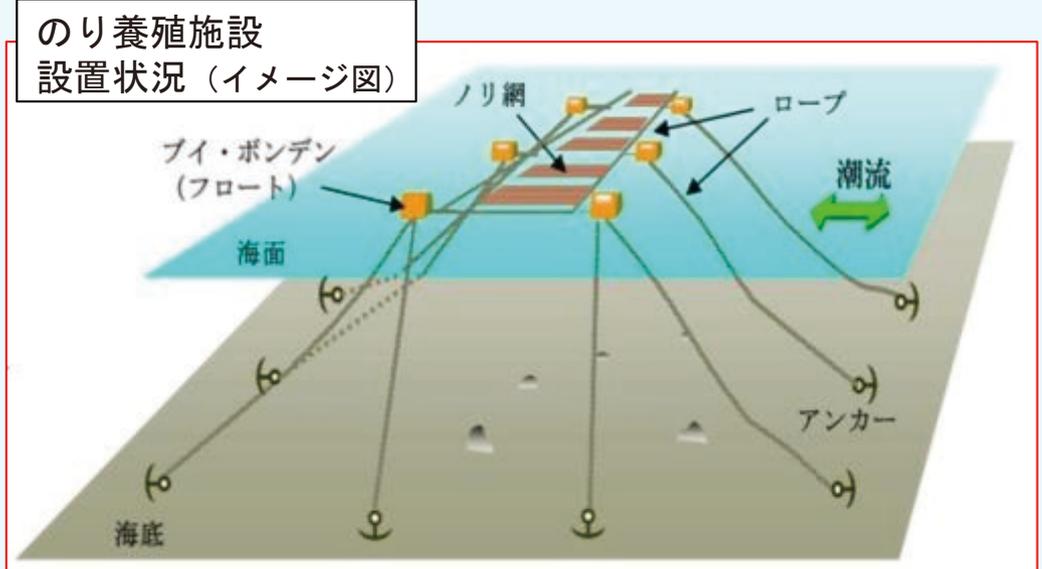
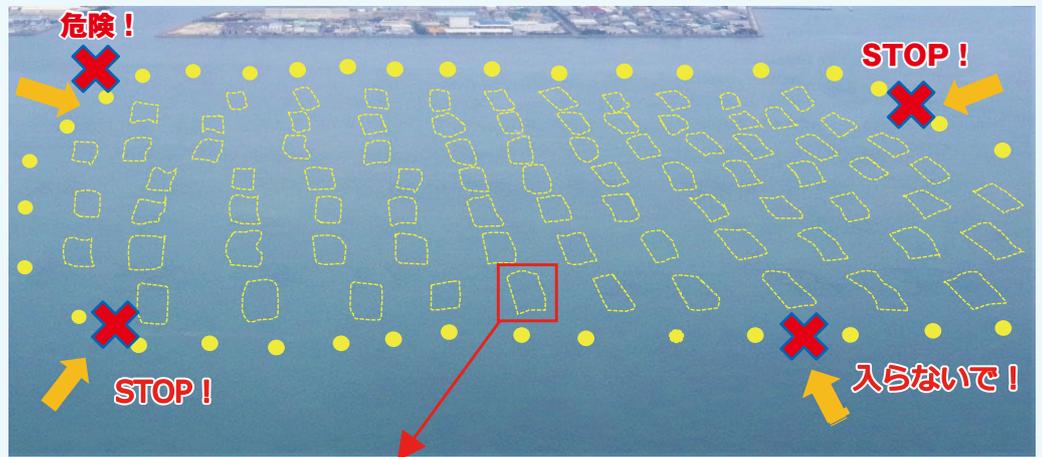
海の安全情報スマートフォン用サイト→
(こちらから登録して下さい)



《黄色ブイの内側》は、危険です！



瀬戸内海沿岸では毎年9月から翌年5月にかけて、のり養殖施設が設置されており、非常に見えにくい状態です。出航前に、のり養殖施設の区域を確認し、区域を明示している黄色ブイの内側には入らないようにしましょう。事故を起こすと数十万円の損害賠償を負うことも。。。



※注意これは架空のお話です。
 ・近道のように見えてもロープがあります。
 ・通り抜けはやめましょう。